

一管区水路通報第17号

令和2年5月1日

第一管区海上保安本部

第153項	北海道南岸	函館港	潜水訓練
第154項	北海道南岸	恵山岬南東方	射撃訓練
第155項	北海道南岸	襟裳岬付近～納沙布岬南方	気球放球実験
第156項	北海道南岸	襟裳岬南方	海洋調査
第157項	北海道南岸	釧路港南西方～納沙布岬南方	海洋調査
第158項	北海道南岸	釧路港南西方	海洋調査
第159項	北海道南岸	十勝港北東方	ロケット打上げ中止
第160項	北海道南岸	襟裳岬南東方～納沙布岬南方	海洋調査
第161項	北海道南岸	釧路港南方	救難訓練
第162項	北海道東岸	根室港	立標復旧
第163項	北海道北岸	サロマ湖	アイスブーム撤去
第164項	北海道西岸	礼文島西方～神威岬西北西方	海洋調査
第165項	北海道西岸	留萌港	浅所存在
第166項	北海道西岸	石狩湾港	潜水作業
第167項	本州北西岸	龍飛埼西南西方	射撃訓練
第168項	本州北西岸	龍飛埼西南西方	射撃訓練
第169項	本州東岸	尻屋埼東方	射撃訓練
第170項	本州東岸	尻屋埼東方	射撃訓練

お 知 ら せ

- 一管区水路通報休刊のお知らせ
5月8日(金)は、一管区水路通報の発行をお休みさせていただきます。
第18号は、5月15日(金)の発行となります。
- **新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる外出自粛について**
北海道から新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態措置が発せられ外出自粛の要請がされています。海のレジャーを計画されている方は北海道の要請に沿った対応をお願いします。

※水路通報の内容については、インターネットで入手できます。

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

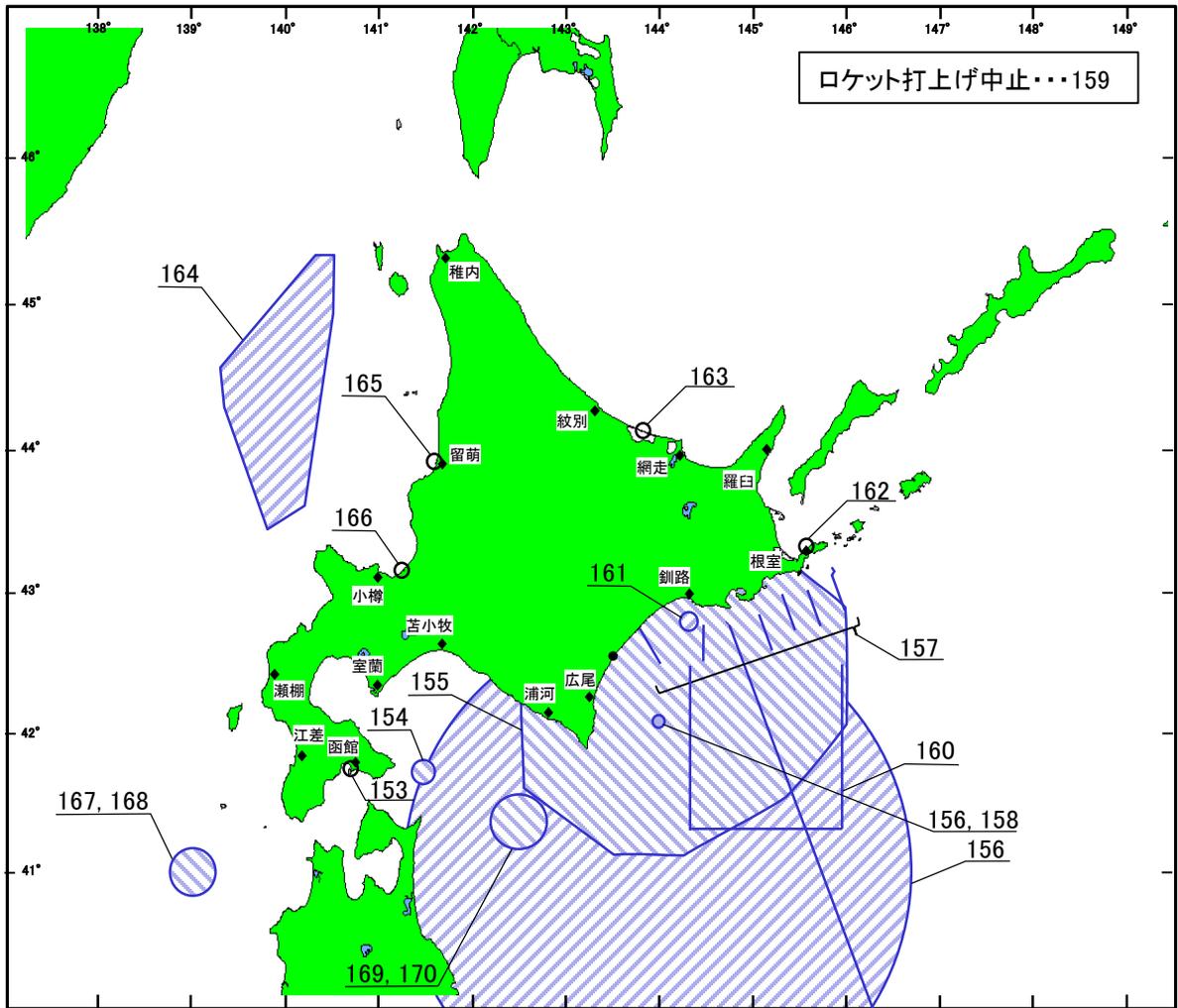
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

索引図



事項別索引

水深関係	-----	165
訓練・試験関係	-----	153、154、161、167、168、 169、170
航路標識関係	-----	162
港湾施設関係	-----	163、166
海洋調査関係	-----	156、157、158、160、164
その他	-----	155、159

2年153項 北海道南岸 — 函館港、第4区～第6区 潜水訓練

下記区域で、潜水士による潜水訓練が実施される。

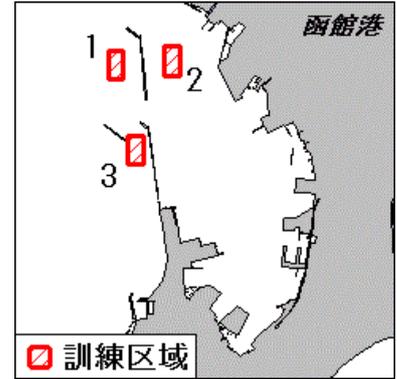
期 間 令和2年5月7日、8日、11日～15日、18日～22日、25～29日
0800～1630

- 区 域 1 下記4地点により囲まれる区域
- (1) 41-48-14N 140-41-37E
 - (2) 41-48-14N 140-41-46E
 - (3) 41-48-01N 140-41-46E
 - (4) 41-48-01N 140-41-37E
- 2 下記4地点により囲まれる区域
- (5) 41-48-16N 140-42-10E
 - (6) 41-48-16N 140-42-19E
 - (7) 41-48-03N 140-42-19E
 - (8) 41-48-03N 140-42-10E
- 3 下記4地点により囲まれる区域
- (9) 41-47-37N 140-41-49E
 - (10) 41-47-37N 140-41-57E
 - (11) 41-47-24N 140-41-57E
 - (12) 41-47-24N 140-41-49E

備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚
警戒船配備

海 図 W 6

出 所 函館港長



2年154項 北海道南岸 — 恵山岬南東方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 令和2年5月14日(予備日5月15日) 0900～1700

区 域 41-43.0N 141-29.4E
を中心とする半径5海里の円内海域

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗掲揚

海 図 W 1 0 - J P 1 0

出 所 函館海上保安部



2年155項 北海道南岸 — 襟裳岬付近～納沙布岬南方 気球放球実験

下記区域で、気球放球実験が実施される。

期 間 令和2年5月18日～9月11日（8月8日～16日を除く）

区 域 1 放球位置

下記地点付近

(1) 42-30.0N 143-26.5E

2 降下予定区域

下記8地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(2) 43-10N 145-30E

(3) 43-00N 146-00E

(4) 42-10N 146-00E

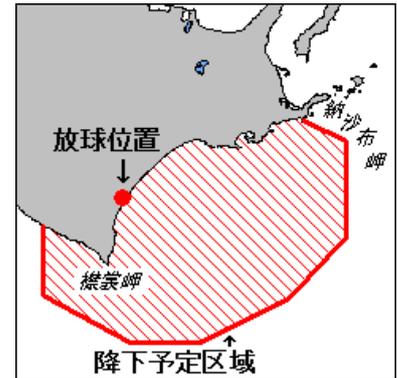
(5) 41-38N 145-20E

(6) 41-15N 144-19E

(7) 41-15N 143-30E

(8) 41-40N 142-30E

(9) 42-16N 142-30E



落下物 (1) パラシュート付観測機器 (210kg) 及び大型気球 (300kg) 1機

(2) パラシュート付観測機器 (611kg) 及び大型気球 (155kg) 1機

(3) パラシュート付観測機器 (70kg) 及び大型気球 (55kg) 1機

(4) パラシュート付観測機器 (320kg) 及び大型気球 (300kg) 1機

(5) パラシュート付観測機器 (2～3.9kg) 及び小型気球 (0.6～13kg) 4機

備考 落下物(1)、(2)、(3)及び(4)は、黄橙色灯(2秒1閃)及び連絡先表示板が取り付けられており、落下中サイレンを吹鳴

海 図 W1070

出 所 宇宙航空研究開発機構

2年156項 北海道南岸 — 襟裳岬南方 海洋調査

下記区域で、水中グライダー(長さ約2.5m)による海洋調査が実施される。

期 間 令和2年5月23日～8月28日(予備日含む)

区 域 1 投入地点

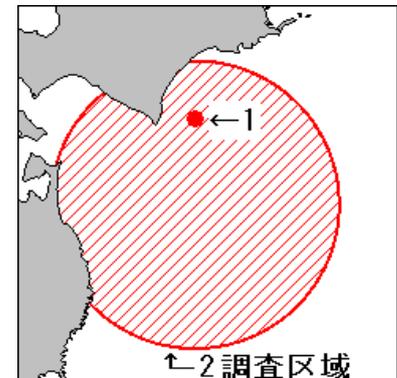
42-00N 144-00E 付近

2 調査区域

図に示す区域

備考 区域1では停船して水中グライダーを投入する

水中グライダーは7月10日～22日又は8月20日～28日に回収予定



海 図 W1032-JP1032-W1070

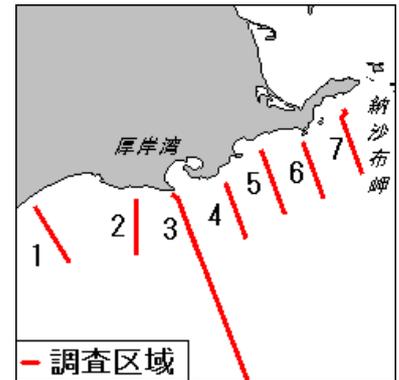
出 所 北海道区水産研究所

2年157項 北海道南岸 ー 釧路港南西方～納沙布岬南方 海洋調査

下記区域で、調査船「若鷹丸(692t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和2年5月12日～21日

- 区 域
- 1 下記2地点を結ぶ線上付近
 - (1) 42-52.0N 144-00.0E
 - (2) 42-38.0N 144-11.7E
 - 2 下記2地点を結ぶ線上付近
 - (3) 42-54.0N 144-34.0E
 - (4) 42-40.0N 144-34.0E
 - 3 下記3地点を結ぶ線上付近
 - (5) 42-55.0N 144-46.0E
 - (6) 42-54.0N 144-48.0E
 - (7) 38-00.0N 147-15.0E
 - 4 下記2地点を結ぶ線上付近
 - (8) 42-58.0N 145-04.0E
 - (9) 42-44.0N 145-11.0E
 - 5 下記2地点を結ぶ線上付近
 - (10) 43-06.0N 145-16.0E
 - (11) 42-50.0N 145-24.0E
 - 6 下記2地点を結ぶ線上付近
 - (12) 43-08.0N 145-30.0E
 - (13) 42-54.0N 145-37.0E
 - 7 下記4地点を結ぶ線上付近
 - (14) 43-16.0N 145-43.5E
 - (15) 43-15.0N 145-44.0E
 - (16) 43-14.0N 145-43.0E
 - (17) 43-00.0N 145-50.0E



備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W25-W26-W1032-JP1032-W1070

出 所 北海道区水産研究所

2年158項 北海道南岸 — 釧路港南西方 海洋調査

下記位置で、調査船「若鷹丸(692t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和2年5月23日～25日
位 置 42-00N 144-00E 付近
備 考 停船して観測機器を垂下する
海 図 W1032-JP1032
出 所 北海道区水産研究所

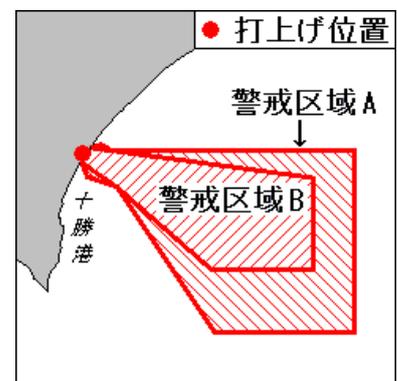


2年159項 北海道南岸 — 十勝港北東方 ロケット打上げ中止

一管区水路通報2年15号131項削除

図に示す区域のロケット打上げは、中止となった。

期 間 令和2年5月2日～6日のうち1日間
0515～0750、1100～1220、1605～1750のうちいずれかの時間帯
海 図 W34
出 所 インターステラテクノロジズ株式会社



2年160項 北海道南岸 — 襟裳岬南東方～納沙布岬南方 海洋調査

下記区域で、調査船「北辰丸(255t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和2年5月12日～18日
区 域 下記4地点を結ぶ線上付近
(1) 42-30.2N 145-59.8E
(2) 41-00.2N 145-59.8E
(3) 41-00.2N 144-29.8E
(4) 42-30.2N 144-29.8E
備 考 停船して観測機器を垂下する
海 図 W1070
出 所 釧路水産試験場



2年161項 北海道南岸 — 釧路港南方 救難訓練

下記区域で、航空機による救難訓練が実施されている。

期 間 令和2年5月1日～31日 0830～1715

区 域 42-43.4N 144-22.4E

を中心とする半径5海里の円内

備 考 発炎筒及びマリンマーカーを投下

海 図 W 2 6

出 所 釧路航空基地



2年162項 北海道東岸 — 根室港 立標復旧

一管区水路通報2年2号18項削除

下記位置の根室港島防波堤南立標は復旧した。

位 置 43-20-45N 145-34-28E

海 図 W 2 4

出 所 根室海上保安部



2年163項 北海道北岸 — サロマ湖、(第1湖口、第2湖口) アイスブーム撤去

一管区水路通報元年50号724項削除

下記位置のアイスブームは撤去された。

位 置 下記2地点付近

(1) 44-10-32N 143-47-02E (第1湖口)

(2) 44-08-38N 143-55-41E (第2湖口)

海 図 W 1 0 3 9

出 所 紋別海上保安部



2年164項 北海道西岸 — 礼文島西方～神威岬西北西方 海洋調査

下記区域で、調査船「第六開洋丸(443t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和2年5月9日～6月2日

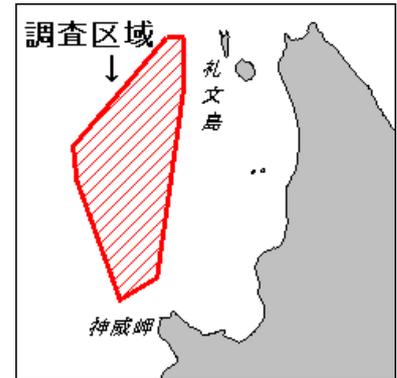
区 域 下記7地点により囲まれる区域

- (1) 45-25N 140-25E
- (2) 45-25N 140-35E
- (3) 45-05N 140-36E
- (4) 43-38N 140-19E
- (5) 43-28N 139-56E
- (6) 44-22N 139-29E
- (7) 44-37N 139-27E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W 4 1

出 所 北海道区水産研究所



2年165項 北海道西岸 — 留萌港、第4区 浅所存在

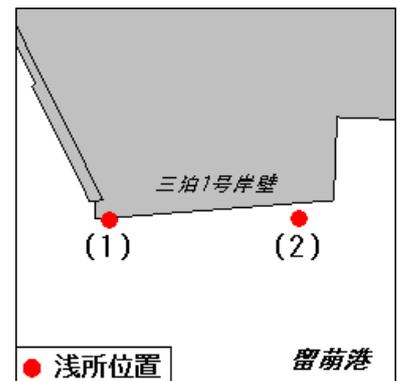
下記位置に、浅所が存在する。

位 置 下記2地点

- (1) 43-58-12.3N 141-38-18.0E 水深 約10.5m
- (2) 43-58-12.4N 141-38-28.5E 水深 約10.0m

海 図 W 1 0 4 6

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



2年166項 北海道西岸 — 石狩湾港 潜水作業

下記区域で、作業船及び潜水士による灯付浮標点検作業が実施される。

期 間 令和2年5月18日～29日（予備日を含む）日出～日没

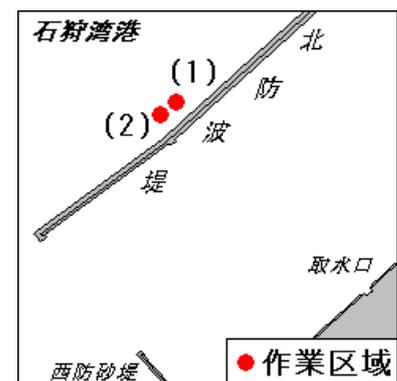
区 域 下記2地点付近

- (1) 43-12-06.3N 141-15-45.8E
- (2) 43-12-04.6N 141-15-43.2E

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W 7

出 所 石狩湾港長



2年167項 本州北西岸 — 龍飛埼西南西方 射撃訓練

下記区域で、航空機3機による水上射撃訓練及びフレア発射が実施される。

期 間 令和2年5月18日～20日（予備日5月21日、22日）0900～1700

区 域 40-55-09N 139-04-48E
を中心とする半径10海里の円内

海 図 W 4 3

出 所 防衛省海上幕僚監部



2年168項 本州北西岸 — 龍飛埼西南西方 射撃訓練

下記区域で、自衛艦9隻による水上射撃訓練が実施される。

期 間 令和2年5月19日～6月7日 0600～1900

区 域 40-55-09N 139-04-48E
を中心とする半径10海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚

海 図 W 4 3

出 所 防衛省海上幕僚監部



2年169項 本州東岸 — 尻屋埼東方 射撃訓練

下記区域で、航空機3機による水上射撃訓練及びフレア発射が実施される。

期 間 令和2年5月18日～20日（予備日5月21日、22日）0900～1700

区 域 41-20-10N 142-29-47E
を中心とする半径15海里の円内

海 図 W 4 3

出 所 防衛省海上幕僚監部



2年170項 本州東岸 — 尻屋埼東方 射撃訓練

下記区域で、自衛艦7隻による水上射撃訓練が実施される。

期 間 令和2年5月19日～6月7日 0600～1900

区 域 41-20-10N 142-29-47E
を中心とする半径15海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚

海 図 W 4 3

出 所 防衛省海上幕僚監部

